

令和5年 2月 定例農業委員会会議事録

芝山町農業委員会

【令和5年2月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和5年2月6日（月） 午後3時00分～午後3時50分

会 場 芝山町役場 南庁舎2階 第1会議室

出席委員

・農業委員会委員

3 番	藤 城 英 明	4 番	大 木 正 勝
5 番	堀 越 幸 一	6 番	吉 河 一 男
7 番	川 口 弘 子	8 番	鈴 木 好 子
		10番	小 川 勝 雄
11番	鈴 木 英 範	12番	大 木 明 男
13番	岩 澤 勝 敏		

・農地利用最適化推進委員

14番	石 井 明	15番	渡 邊 美 基
16番	土 井 正 裕	17番	土 屋 範 雄
18番	内 山 祐 一	19番	松 本 幸 雄
20番	萩 原 典 幸		

欠席委員

9 番 堀 越 敏 幸

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長職務代理者 松 本 光 芳

事務局

局 長 金 親 俊 哉 書 記 堀 越 充 書 記 石 橋 将

局 長 15時00分～ 進行
本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
定刻となりましたので、2月農業委員会定例総会を開催させていただきます。
それでは、始めに、伊藤会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長 挨拶

局 長 ありがとうございます。
それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。
伊藤会長、議事進行をお願いいたします。

議 長 本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年2月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。
それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時00分）

議 長 農業委員会議事規則第13条第2項の規定によりまして、議事録署名委員の指名を行ないま

す。10番 小川 勝雄 委員、11番 鈴木英範 委員。両名を指名いたします。

議長 それでは、本委員会に提出されました議案を審議いたします。

始めに、議案第1号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第1号です。資料1をご覧ください。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。

申請の理由は、譲渡人が耕作困難のため、譲受人へ所有権移転の要請をしたためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

す。以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋） 議案第1号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願いします。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いします。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議 長 それでは、議案第1号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第1号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第2号、令和5年第1次農用地利用集積計画に関する件を議題と致します。

ここで、説明に入る前に 6 番吉河 一男委員
におかれましては申請人であるため退席をし
ていただきます。それでは、吉河一男委員は退
席をお願いします。

— 6 番吉河一男委員 退席後、再開 —
それでは、事務局の説明を求めます。

書 記（石橋） 議案第 2 号の補足説明をする。

議 長 質疑はありますか。

（質疑なし）

議 長 それでは、議案第 2 号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第 2 号は原案どおり可決決定いた
しました。

— 6 番吉河一男委員 着席後、再開 —

議 長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたし
ました。

次に「その他」でございます。

事務局説明をお願いします。

書 記（石橋） その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。

1 5 番渡邊委員 2月3日付新聞で「成田空港周辺の農地に物流施設を特例で認める」といった記事が掲載されていたが、我々の農業委員会として何か影響はあるのか？

事務局 本来農地転用ができない土地でも、地域未来投資促進法の活用により農地転用が可能となるケースが発生するようだが、まだ記事が公表されたばかりであり詳細な情報が町へ降りてきていない状況です。そのため、詳しい情報がわかりましたら改めて農業委員会定例総会にて周知させていただきたいと考えます。

4 番大木委員 情報提供であるが、圏央道事業にて発生した残地が100㎡以下であった場合には成田用水土地改良区から除外ができることとなった。

6 番吉河委員 未だに米の価格低下や肥料高騰など、農家が苦しい状況は続いている。まずは、町長から千葉県へ

声を上げるなどできることから実施していきたい。

議 長 その他、ご質問はございますか？
 (質疑なし)

議 長 以上をもちまして、令和5年2月芝山町農業委員
 会定例総会を閉会いたします。
 委員の皆様、お疲れ様でございました。